

令和4年3月31日

お客様各位

釧路信用金庫

「金融教育講座」開講について

釧路信用金庫（理事長 森村 好幸）は、下記の通り「金融教育講座」を実施いたします。

令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げとなることから、若年者がローンやクレジットの契約などで消費者被害にあわないためには、金融や契約に関する知識・判断力を身につけることがますます重要になっております。

「金融教育講座」を通じて適切な金融知識・経済観念を身に付けることの重要性を伝え、若年者が自らの身を守り、健全な社会生活の礎を築くお手伝いとして本講座の実施を計画したものです。

この地域で生まれ育った弊庫は地域の発展を心から願っており、地域の発展は将来を担う若年者の成長と郷土への愛情なくしてはありえなく、今後も高校生や大学生を対象とした金融教育活動に積極的に取り組んでまいります。

記

1. 「金融教育講座」概要

(1) 主な内容（要望に応じて柔軟に変更）

①成年年齢引き下げについて、②お金を借りること、③金融トラブル（金融犯罪）等

(2) 予定時間（要望に応じて柔軟に変更）

50分～1時間半

(3) 講師

弊庫職員（30代前半までの若手職員中心）

2. 現時点での開催予定

現在、釧路市内の高校4校、大学1校での開催が既に決定しております。

本件に関するお問い合わせ先
釧路信用金庫 経営企画部（担当：石川）
電話番号 0154-23-9030